

人口のうごき

(12月1日現在 推計)

本 月 前月比

男 38,843 44増

女 35,751 5増

計 74,594 49増

世帯数29,388 30増



広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉本町一丁目1番5号

〒201 ☎430-1111

編集 企画財政部企画広報課

昭和60年 12月15日 461号



市役所2階市民課窓口

年末年始 市役所業務案内

29日(日)から3日(金)まで休みです

戸籍の届け出は受け付けます

窓口業務

▽市役所

年末は十二月二十八日(土)午前中まで、二十九日(日)から一月三日(金)まで休みです。

ただし、戸籍の届出(出生届、死亡届など)は、休日、時間外でも一階庶務室で受け付けます。なお、市役所の窓口業務は、平日午前八時三十分から午後五時まで、土曜日は午前八時三十分から正午までです。印鑑証明や、転入・転出届などは時間がかかる場合がありますので時間に余裕をもっておいでください。

なお、市民課窓口は、今年七月十五日から月曜日の金曜日の昼休み(正午から午後一時まで)も業務を行っています。

取り扱う業務は、①住民票の写し②戸籍の謄・抄本の交付③戸籍届出書の受付④印鑑証明書の交付⑤その他市民課内で処理できる証明書等の交付です。

▽水道課

水道・下水道料金の収納・精算及び水道開栓・各種問い合わせは、十二月二十八日(土)正午までです。二十九日(日)から一月三日(金)まで休みです。なお、年末年始の指定水道工事店の休日当番は次のとおりです。

月 日	店 名	電話番号
12月15日(日)	多摩川設備	489-4661
12月22日(日)	栗山設備	489-8805
12月29日(日)	信和住宅設備	489-9901
12月30日(月)	西浦建装	480-3171
12月31日(火)	和泉工業所	480-2015
1月1日(水)	池田配管建設工業所	489-0733
1月2日(木)	小野設備工業所	480-7011
1月3日(金)	栗山工業商會	489-0801

(土)まで休館します。中央公民館(市民センター)は十二月二十八日(土)から一月四日(土)まで休みです。三ヶ月分の申し込み受け付け(本申請)は一月六日(月)に行います。

野川・岩戸・南部各地域センターは十二月二十八日(土)から一月四日(土)まで休館。二ヶ月分の使用申し込みを一月五日(日)から受け付けます。

上和泉地域センターは、十二月二十八日(土)から一月四日(土)まで休館。二ヶ月分の使用申し込みを一月六日(月)から受け付けます。

福祉会館は十二月二十八日(土)から一月三日(金)まで休館。四ヶ月分の使用申し込みは一月四日(土)から受け付けます。

岩戸・和泉児童館は十二月二十八日(土)から一月三日(金)まで休館します。

図書館

中央図書館、各分館とも十二月二十八日(土)から一月四日(土)まで休館します。

年末年始のゴミの収集

年末年始には、大量のゴミが出ますので、市では別表のとおり可燃ゴミ、不燃ゴミ、有害ゴミの収集を行います。

① 決められたゴミ収集日の朝八時までに、出してください。

② 粗大ゴミの受付は、十二月二十日(金)で終了します。

③ し尿くみ取りの受け付けは十二月二十六日(木)までです。

④ 一月のゴミ収集は、一月四

12月30日(月)の収集地域は前日29日(日)に収集します

年末のゴミ収集は、別表のとおりですが、十二月三十日(月)の可燃ゴミ(月・水・金の収集

休日診療当番医院一覧表

月 日	医院名	住 所	電 話
12/15(日)	覚東近藤医院	東野川1-13-7 (五小通り)	489-1035
12/22(日)	佐藤診療所	東和泉1-3-14 (狛江農協並び)	489-1771
12/29(日)	一井小児科	西野川1-21-8 (神代団地際)	480-1506
12/30(月)	布施内科医院	中和泉1-4-9 (西友ストア並び)	480-5412
12/31(火)	岩瀬外科	和泉本町3-3-18 (松原バス停仙川寄り)	489-3830
1/1(祝)	川島医院	猪方3-31-15 (猪駒通り和泉幼稚園裏)	480-8734
1/2(木)	近藤小児科	和泉本町3-23-10 (狛江二小バス停前)	489-2750
1/3(金)	野沢医院	猪方3-18-10 (猪方中通り南)	489-2557
	永井医院	和泉本町2-19-11 (第一中学校裏)	489-4395
	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5 (狛江駅南側)	488-1103
	狛江医院	東和泉1-27-10 (狛江三差路多摩川寄り)	489-0014
	堀医院	岩戸南3-9-1 (相の原児童遊園付近)	489-5260

※ 受付時間は午前9時30分から11時30分までと午後1時から午後4時30分までです。

※ 夜間の診療担当医療機関(内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科)と休日の昼間の歯科診療は、東京消防庁テレホンサービス ☎212-2323へ問い合わせてください。

《不燃ゴミ・有害ゴミ》

収 集 地 区	最 終 日
西野川の全域 和泉本町3・4丁目	12月24日(火)
駒井町の全域 元和泉の全域	12月25日(水)
東野川の全域 和泉本町1・2丁目	12月26日(木)
猪方の全域 東和泉の全域	12月27日(金)
岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	12月28日(土)
岩戸南の全域 和泉本町3・4丁目	12月29日(日)

《可燃ゴミ》

収 集 日	収 集 地 区	最 終 日
月・水・金	東野川・西野川 和泉本町・岩戸北 の全域 中和泉1・2・5丁目	12月29日(日)
火・木・土	東和泉・西和泉 岩戸南・猪方 駒井町・元和泉 の全域 中和泉3・4丁目	12月28日(土)

《不燃ゴミ・有害ゴミ》

収 集 地 区	開 始 日
岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	1月4日(土)
岩戸南の全域 和泉本町3・4丁目	1月6日(月)
西野川の全域 和泉本町3・4丁目	1月7日(火)
駒井町の全域 元和泉の全域	1月8日(水)
東野川の全域 和泉本町1・2丁目	1月9日(木)
猪方の全域 東和泉の全域	1月10日(金)

《可燃ゴミ》

収 集 日	収 集 地 区	開 始 日
月・水・金	東野川・西野川 和泉本町・岩戸北 の全域 中和泉1・2・5丁目	1月6日(月)
火・木・土	東和泉・西和泉 岩戸南・猪方 駒井町・元和泉 の全域 中和泉3・4丁目	1月4日(土)

年末のゴミ収集日

地区は、前日の二十九日(日)に収集します。

危険物は

ゴミで出さない

市では、ゴミの出し方について、可燃・不燃・有害・粗大の

年始のゴミ収集日

四分別で収集し、市民の皆さんにご協力をお願いしていますが、次のような危険物は収集いたしません。購入した販売店に返却してください。

◎ プロパンガスボンベ、揮発性廃油、スプレー、廃油(ガソリン、灯油、塗料など)、

詳細は産業生活課へ。

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせいたします

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)
59年度	60,331人 70,470人	118,170,877千円	221,099千円	3,509,396千円	29.7%

- (注) ① 人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。
② 普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	1人当たり給与費 (B/A)
60年度	571人	169,703,400千円	440,965千円	798,960千円	293,695,960千円	5,143千円
職員手当の内訳		調整手当 162,032千円 住居手当 392,340千円 通勤手当 390,600千円	扶養手当 76,131千円 時間外勤務手当 82,352千円 宿日直手当 500千円	管理職手当 31,440千円 特殊勤務手当 8,516千円 児童手当 1,700千円		

- (注) ① 職員手当は退職手当を除いたものです。
② 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改定分として2%が含まれています。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢(60年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛 江 市	229,296円	36.6歳	254,890円	44.6歳
国	219,097円	39.8歳	198,533円	47.4歳
東 京 都	251,838円	40.3歳	272,713円	46.8歳

(4) 職員の初任給の状況(60年4月1日現在)

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給	採用2年経過日 給 料 額
一 般 行政職	大学卒	円 123000	円 137200	(甲) 円 112800	(甲) 円 132000	円 121600	円 135300
	高校卒	円 104400	円 113000	円 90700	円 96600	円 98800	円 105400

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(60年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 199,925円	242,515円	284,300円
	高校卒 178,775円	211,700円	250,460円

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況(60年4月1日現在)

区 分	1等級	2等級	3 等 級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部 長	課長及び課長補佐	係長及び高度専門業務の係員	主 事	主 事 補	
職員数	11人	38人	210人	161人	26人	446人
構成比	2.5%	8.5%	47.1%	36.1%	5.8%	100%
参 考	1年前の構成比 2.5%	9.2%	41.9%	38.6%	7.8%	100%
	5年前の構成比 2.8%	9.0%	26.7%	56.2%	5.3%	100%

- (注) ① 給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
② 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③ 職員数は技能労務職等を除いたものです。

(7) 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区 分	59年度	58年度
職員数 (A)	446人	446人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	73人	157人
比 率 (B)÷(A)	16.4%	35.2%

(8) 職員手当の状況

区分	狛 江 市	国	東 京 都
勤期 勉末 手当 相当	(59年度支給割合) 6月期 1.58月分 12月期 2.12月分 3月期 0.5月分 計 4.2月分	(59年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.8月分	(59年度支給割合) 6月期 1.9月分 12月期 2.5月分 3月期 1.1月分 計 4.4月分
退 職 手 当	(60年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年・勧奨 勤続20年 35.0月 46.0月 勤続25年 45.0月 60.10月 勤続35年 63.0月 84.6月 { 61年4月1日 から83.0月 } 最高限度 70月 84.6月 その他の加算措置 制度なし	(60年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年・勧奨 勤続20年 21.0月 28.875月 勤続25年 33.75月 44.55月 勤続35年 47.5月 62.7月 最高限度 60月 62.7月 その他の加算措置 定年前早期退職特例 (2%~20%加算) 退職時の特別昇給 1号俸	(60年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年・勧奨 勤続20年 24.25月 40.0月 勤続25年 32.5月 55.0月 勤続35年 49.75月 80.0月 最高限度 55.0月 80.0月 その他の加算措置 消防職員加算 勧奨退職の場合 原則1号給、特別2号給

調 整 手 当	支 給 率	9 %
(60年4月1日現在)	支給対象の職員数	全 職 員
	国 の 制 度 (支給率)	東京都内 9 %
	支給対象職員1人当たり平均支給月額(59年度決算)	22,008円

	区 分	全 職 種
特殊勤務手当(59年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合	40 %
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	2,794円
	手当の種類(手当数)	13
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 技術職務従事手当、徴収手当、清掃業務従事手当、税務手当、市民保健所管理手当 多くの職員に支給されている手当 技術職務従事手当、税務手当、清掃業務従事手当、徴収手当、現金取扱手当

- (注) 伝染病防疫作業手当など恒常的に支給されないものは除いてあります。

	59年度	支 給 総 額	86,838千円
時間外勤務手当		職員1人当たり平均支給月額	20,500円
	58年度	支 給 総 額	77,215千円
		職員1人当たり平均支給月額	17,022円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 13,300円 その他の親族 6,000円	異 る	配 偶 者 13,200円 その他の親族 4,200円
住 居 手 当	世 帯 主 6,200円	異 る	借家、借間居住職員に対する最高支給額 14,700円
通 勤 手 当	交通機関は全額	異 る	交通機関の支給限度額 21,700円

(9) 特別職の報酬等の状況(60年4月1日現在)

区 分	給料月額等	退 職 手 当	59年度支給割合
市 長	給 682,000円	1年につき5.5月 (61年4月1日か) から5.0月	期末手当 6月期 2.08月分 12月期 2.72月分 3月期 0.5月分 計 5.3月分
助 役	料 592,000円 553,000円	1年につき3.0月 1年につき2.5月	
議 長	報 392,000円	無	期末手当 6月期 2.0月分 12月期 3.0月分 3月期 1.0月分 計 5.0月分
議 副 議 長	347,000円	無	
常 任 委 員	334,000円	無	
議 員	328,000円	無	

自 転 車 は 指 定 の 場 所 に 置 き ま し ょ う

◆リハビリテーション教室 17日(火)午前10時~正午。市役所5階502・503会議室。
◆1歳6か月児内科健診 25日(水)午後1時30分~2時15分。狛江保健相談所。対象は59年5月1日~59年5月31日の出生者。詳細は保健衛生課へ。
◆狛江医師会からのお知らせ
◆今月の無料健康相談 18日(水)午後1時30分~2時30分。市民センター。科目は小児科、皮膚科。
◆狛江保健相談所(480-5351)
◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分

保健衛生だより



◆法律相談 16日(月) 19日(木) 23日(月) 26日(木) 午前9時~正午
◆交通事故相談 17日(火) 午後1時~4時
◆人権身の上相談 19日(木) 午後1時~4時
◆行政相談 20日(金) 午後1時~4時
◆土地家屋調査測量表示登記相談 26日(木) 午後1時~4時
◆書類作成相談 27日(金) 午後1時~4時
以上受付は市民課。場所は第二市民相談室
◆カウンセリング心の相談 25日(水) 午前9時~正午
予約制。前日までに企画広報課へ電話で申し込みを。
◆高齢者無料職業紹介所出張相談 24日(火) 午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課
◆更生保護相談 18日(水) 午前10時~午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。
◆職業相談(パートタイマー) 18日(水) 午後1時30分~4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。
◆ガス・電気相談コーナー 24日(火) 午後1時~4時。市民ホール相談コーナー
◆ろうあ者相談 21日(土) 午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。
◆母子相談 毎日午前9時~正午。福祉事務所
◆児童相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所
◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分~午後5時。福祉会館。対象は幼児・中学生。受付は指導室
◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時~正午。25日(水) 午後7時~9時。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館。予約制。
◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。福祉会館内高齢者事業団事務局



TEL (430) 1111

栄えの表彰式



泉四一十四一五）六十四歳▽鈴

クレイマー、クレイマー

ラクシオンとして狛江市ジュニア（第一中学校）

晴れの
成人式

三割引きで提供します。
〔日時〕十二月十六日（月）午後二時から売り切れ次第終了。
〔雨天の場合〕は翌日の同時刻）
〔会場〕農協本店駐車場、都営狹江団地三十九号棟前公園、岩戸八幡神社前庭の三か所
また、シクラメン、葉ぼたんなどの鉢物や植木の即売を十二月十五日（日）と十六日（月）の二回、午前十時から午後三時まで農協本店駐車場で行います。
なお、十六日雨天の場合は十七日（火）も行います。
詳細は狹江市農協（四八九一四一七七）へ。

の方が対象です。

成人式の案内状は、一月一日

にお送りしますが、対象者は昭

和四十年四月二日から四十一年

四月一日までに生まれた方です

詳細は中央公民館（四八八一）

四四一ノ。

10

年賀はがきは12月20日ごろまでにお出してください

各会計決算の状況

(単位：万円、%)

区 分 会計名		歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度増△減		決 算 額	対前年度増△減	
			額	率		額	率
一 般 会 計		1 2 9億3,8 6 5	△1 8億7,6 9 8	△12.7	1 2 6億4,2 5 2	△1 7億2,8 8 5	△12.0
特 別 会 計	国民健康保険	1 8億6,0 6 7	9,8 2 0	5.6	1 8億4,3 9 6	1億3,8 3 8	8.1
	公 共 下 水 道	1 7億9,0 6 6	△3,1 8 5	△1.7	1 6億7,1 5 1	△1,1 5 6	△0.7
	受託水道事業	5億5,5 1 4	△5,7 4 9	△9.4	5億5,5 1 4	△5,7 4 9	△9.4
	老人保健医療	1 4億1,6 6 8	8,2 3 2	6.2	1 4億2,9 0 7	9,2 9 7	7.0
	合 計	5 6億2,3 1 5	9,1 1 8	1.6	5 4億9,9 6 8	1億6,2 3 0	3.0

主な事業

(単位：万円)

施策名	事業名	額
一、快適で魅力ある町づくり	都市基盤の整備充実	
	道路整備	2億1,748
	中心地区開発整備	117
	小田急線連続立体化	26
	公共下水道の整備	2億469
二、安全で健康な町づくり	環境の保全	
	環境週間行事	118
	ゴミ減量運動	62
	農業緑地保全奨励	147
	自然保護・緑化推進	117
三、しあわせで文化の芽ばえる町づくり	災害防止	
	・備蓄倉庫の新築	470
	消防力の充実	651
	・防火貯水槽築造	
	交通安全と公害対策	
	交通安全施設整備	3,979
	・道路反射鏡の設置等	
	公害対策	555
	・公害調査、分析、監視等	
	健康と保健医療	
	各種検診	2,285
四、活力ある町づくり	老人福祉	
	・敬老金の支給等	6,380
	高齢者ショートステイ事業	92
	身体障害者等援護	
	・重度心身障害者福祉手当の支給等	3,585
	老人・弱者保護	
	児童保育と幼児教育の振興	
	・幼稚園就園奨励補助金の支給等	8,661
	児童措置の援助	
	・私立幼稚園と未認可保育室の運営費を援助	2,378
五、みんなの気持ちのふれあ町づくり	学校教育の充実	
	義務教育施設の整備	1億2,943
	・既存施設の改修、塗装等	
	文化・郷土芸能	
	文化財の保護	709
	市史編さん	2,931
	図書館事業の充実	2,057
	産業の振興及び消費者の援護	
	商工業の振興	2,514
	・小口事業資金の貸付等	
六、みんなの気持ちのふれあ町づくり	勤労者互助会助成	303
	消費者保護	
	・住宅資金融資のあっ旋等	177
	市民まつり	545
	花火大会助成	95
	市民プール建築	1億2,258
	(2か年継続事業、最終年度)	
	(仮)市民総合体育館新築	4億9,324
	(2か年継続事業、初年度)	
	学校開放	84
七、市民サービス等	・開放に伴う施設の修繕等	
	市民憲章推進等	484
	・市勢要覧の作成等	

昭和五十九年度の決算がこのほどまとまり、十二月開催の狛江市議会第四回定例会に提出されました。

五十九年度の事業の主なもの、表「主な事業」のとおりで各会計の決算の概況は次のとおりです。

〔一般会計〕

我が国の経済は、景気が回復から拡大への傾向を示すなど好転の兆しが見えますが、その効果は地方財政に好影響を与えて

いるとはいえない状況です。このような情勢の中で年々増え続ける行政需要を満たすため、五十九年度も厳しい財政運営を余儀なくされましたが、当初計画した①快適で魅力ある町づくり②安全で健康な町づくり③しあわせで文化の芽ばえる町づくり④活力ある住みよい町づくり⑤みんなの気持ちのふれあ町づくりの基本方針に基づき、重点的な予算の執行と、市民の皆さんのご理解とご協力により、所

59年度

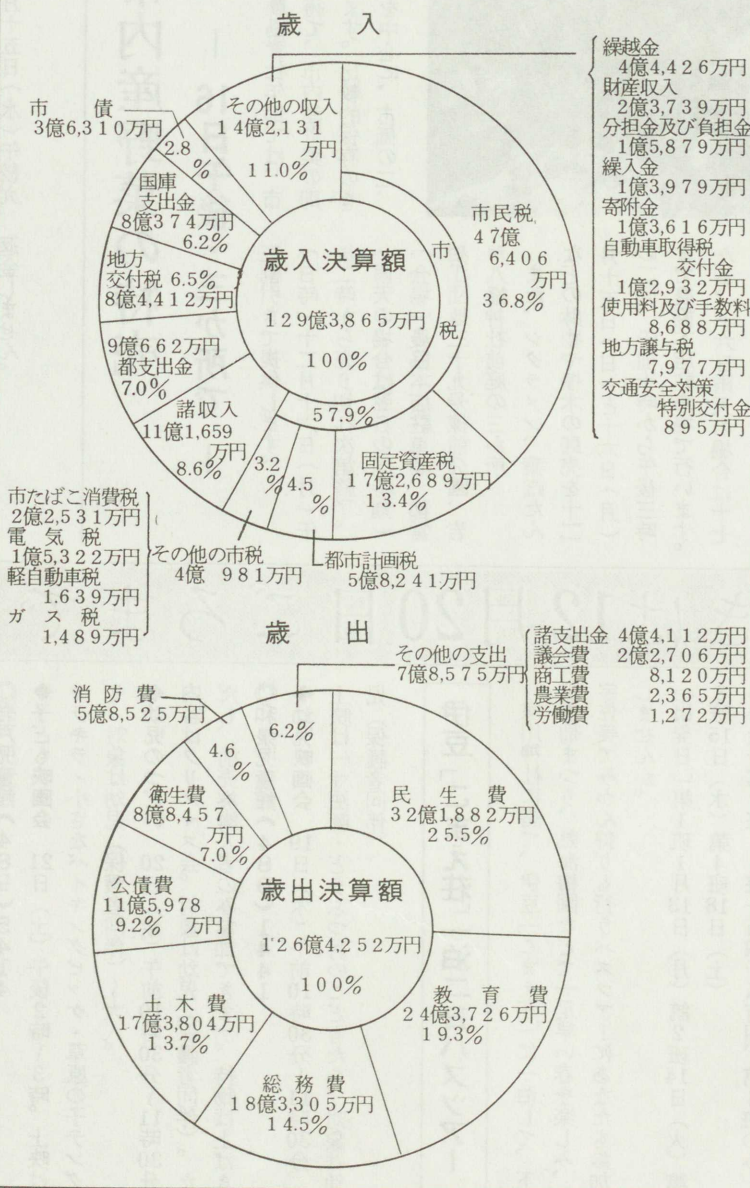
一般会計

歳入 市税 57・9%

歳出 民生費 25・5%

決算の概況

一般会計決算の状況



期の目的を達成することができ
ました。

歳入歳出決算額の内訳は、図
「各会計決算の状況」及び表
「一般会計決算の状況」のと
おりで、歳入決算額は、百二十
九億三千八百六十五万円とな
りました。これを前年度と比較す
ると、十八億七千六百九十八万
円（二・七割）の減となつて
います。

また、歳出決算額は百二十六
億四千二百五十二万円で前年度
と比較して十七億一千八百八
十五万円（二・〇割）の減とな
りました。歳出の主なものでは

おり歳入の主なものでは市税が
最も多く、全体の五七・九割を
占め、次いで諸収入、都支出金
地方交付税、国庫支出金、市債
の順になっています。

民生費が最も多く、全体の二五
・五割を占め、次いで教育費、
総務費、土木費、公債費の順に
なっています。

〔特別会計〕

各特別会計の歳入歳出決算額
は、表「各会計決算の状況」の
とおりです。

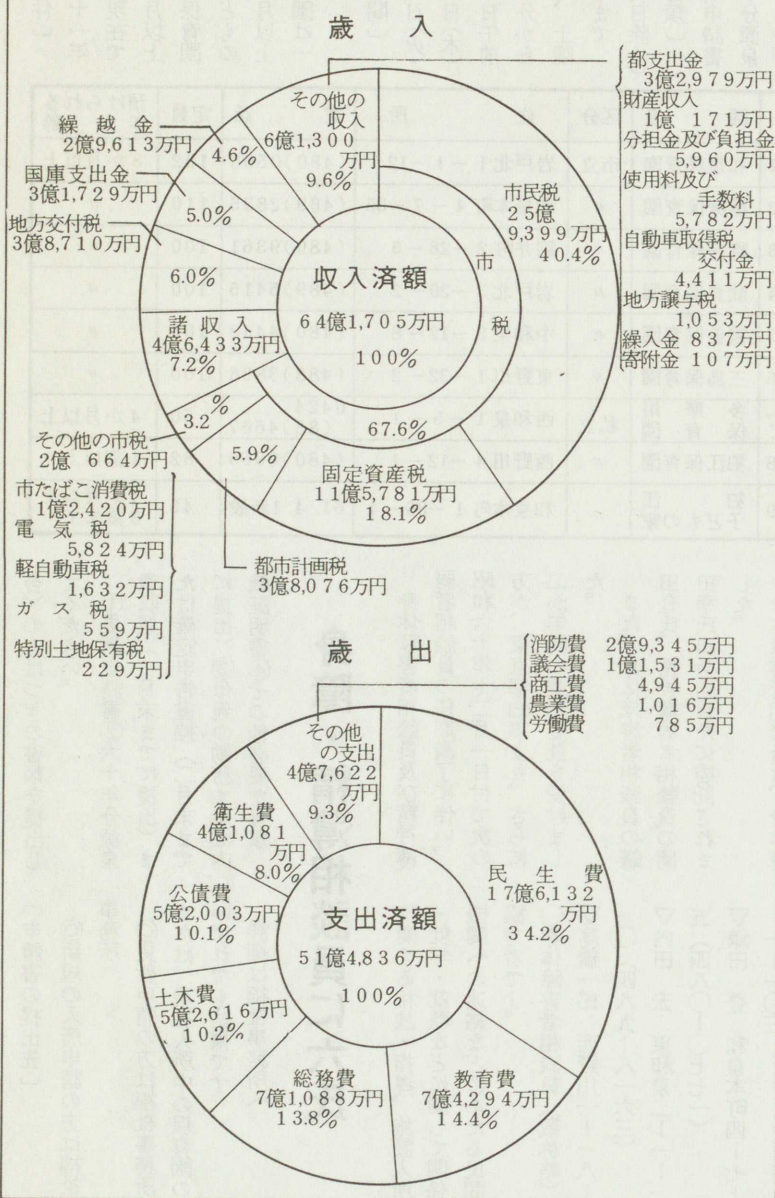
特別会計全体の決算額は、歳
入が五十六億一千三百十五万円、
歳出が五十四億九千九百六十八
万円、これを前年度と比較す
ると、歳入が九千八百十八万円
（一・六割）、歳出が一億六千
二百三十万円（三・〇割）それ
ぞれ多くなっています。各会計
ともその設置目的に従い、独立
採算を建前として、健全財政の
維持に努力しています。

各会計予算の執行状況

(単位: 万円、%)

会 計 名	歳入・歳出 予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額	収入率	支出率
一 般 会 計	131億 391	64億 1,705	51億 4,836	49.0	39.3
特 別 会 計					
国民健康保険	20億 8,899	7億 8,701	7億 9,439	37.7	38.0
公共下水道	16億 9,590	6億 3,886	6億 3,191	37.7	37.3
受託水道事業	6億 3,928	1億 9,620	1億 9,416	30.7	30.4
老人保健医療	16億 8,799	7億 3,187	7億 2,822	43.4	43.1
合 計	61億 1,216	23億 5,394	23億 4,868	38.5	38.4

一般会計予算執行済額の内訳



市の家計簿ともいえるべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年二回お知らせしているものです。

今回は、昭和六十一年四月一日から九月三十日までの昭和六十一年度の当初予算は、百二十九億五千八百四十三万円でしたが、その後四回の補正により、七千四百五十五万円を追加して繰越事業分の七千五百三十三万円を含め、収入済額は、六十四億一千七百五十五万円に達し、四九・〇%の収入率になっています。収入の主なものでは、市税が最も多く、収入済額全体の六

た予算現額は、百三十一億三千九十一万円となっています。これを歳入と歳出に分けるとその内訳は、表「一般会計予算の執行状況」及び図「一般会計予算執行済額の内訳」のとおりです。

また、支出済額は、五十一億四千八百三十六万円で、予算現額に対し、三九・三%の支出率になっています。支出の主なものでは民生費が最も多く、支出済額全体の三四・二%を占め、次いで教育費、総務費、土木費、公債費の順になっています。

市 有 財 産

土地	265,144m ²
建物	93,991m ²
有価証券	74万円
基金	
財政調整基金	13億8,211万円
土地開発基金	14億7,077万円
清掃施設建設基金	4,828万円
保健福祉施設建設基金	8億2,517万円
国民健康保険高額医療養費資金貸付基金	300万円
小田急線連立立体化事業等積立基金	6億874万円
博物館建設基金	2億1,462万円
宅地開発関連公共施設整備基金	1億1,971万円

主な歳出費目

民生費 市民が一定水準の生活と、安定した社会生活を送るための経費をいいます。生活保護関係経費や社会福祉、老人福祉、母子福祉、児童福祉などの経費です。

教育費 教育委員会や小・中学校、社会教育など教育にかかるすべての経費をいいます。教育施設の建築や用地の取得、文化財の保護、公民館、図書館、市民プールなどの経費です。

総務費 全般的な管理部門の業務や市庁舎の管理、運営に要する経費、市税の賦課、徴収、戸籍、住民登録、選挙、監査などの経費です。

土木費 道路、公園、橋りょう、街路、交通安全施設などの維持、管理等に要する経費です。

衛生費 市民の健康と衛生的な生活環境を保持するための経費です。伝染病予防、ゴミ、し尿の処理、公害対策、害虫駆除等に要する経費です。

60 年 度

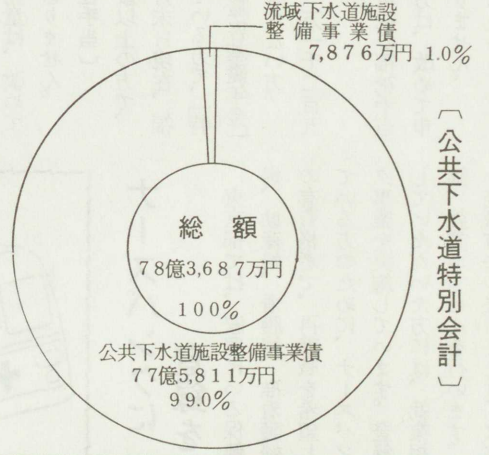
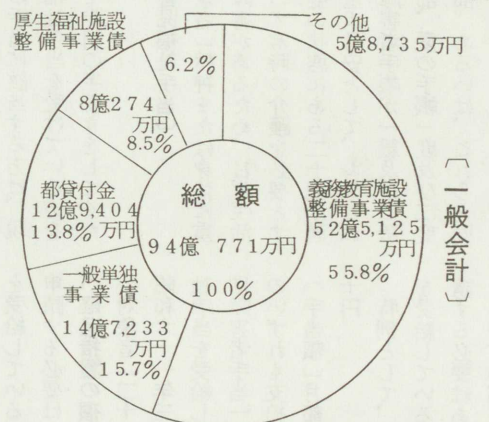
上半期の財政状況

一般会計

予算現額 131億 391万円
支出済額は 39・3%

市債現在高の状況

昭和60年9月30日現在



た予算現額は、百三十一億三千九十一万円となっています。これを歳入と歳出に分けるとその内訳は、表「一般会計予算の執行状況」及び図「一般会計予算執行済額の内訳」のとおりです。

また、支出済額は、五十一億四千八百三十六万円で、予算現額に対し、三九・三%の支出率になっています。支出の主なものでは民生費が最も多く、支出済額全体の三四・二%を占め、次いで教育費、総務費、土木費、公債費の順になっています。

市には、市庁舎や学校、市民センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、表「市有財産」のとおりです。

詳細は財政課へ。

執行状況」のとおりです。

〔市債〕

〔公共下水道特別会計〕

〔一般会計〕



保育園の入所受け付け

1月7日から16日まで

保育園は、母親が働いていたり、病気で入院しているなど、子どもの面倒を見る人がいないため、子どもの保育に欠ける場合に、入所対象となるものです。市では、昭和六十一年度保育園入所申請受け付けを次のとおり行います。

なお、昭和六十一年四月から私立保育園「狛江子ども家」四か月以上三歳までの児童四十五名定員が新設されます。

〔入所要件〕

①母親が昼間家庭の外で仕事をしている場合②母親が昼間自営業または内職に従事している場合③死亡・離婚・行方不明などにより母親がいない場合④母親が出産・病気・心身障害者などにより保育にあたれない場合⑤長期にわたる病人や心身障害者である家族を母親が看護している場合など。

〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	
〔年齢要件〕		昭和六十一年四月一日現在で生後八か月以上		〔多摩川保育園・狛江子ども家〕		〔入所期間〕		〔受付期間〕	

〔更新申請〕現在保育園に入所中で、六十一年四月以降も引き続き入所を希望する場

国制度の福祉手当が改正されます

「特別障害者手当」や「障害児福祉手当」に

重度の障害を持つ方に支給されている「国制度の福祉手当」が、年金法の改正に合わせて、昭和六十一年四月から改正されます。このことから、二十歳以上の最重度の障害者には「特別障害者手当」が、二十歳未満の重度の障害児には「障害児福祉手当」が支給されます。

なお、現行の福祉手当を受けている二十歳以上の方で「障害基礎年金」や「特別障害者手当」のいずれも支給されない方には、今の制度の手当がそのまま継続して支給されます。この新しい手当制度の受け付けは、昭和六十一年一月から始まります。

〔特別障害者手当〕
〔対象者〕精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある二十歳以上の方。〔目安として、おおむね身体障害者手帳一・二級、愛の手帳一・二程度で、かつ重複の障害を有する方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方〕
〔支給制限〕施設に入所している方や病院・診療所に三か月以上入院している方。また、本人、扶養義務者等の所得が一定の額を超える方。

〔障害児福祉手当〕
〔対象者〕精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある二十歳未満の児童。〔目安として、おおむね身体障害者手帳が一級及び二級のいずれも一部、愛の手帳一度及び二度のいずれも一部、あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の児童〕
〔支給制限〕施設に入所している児童及び障害年金等を受給している児童。また、本人、扶養義務者等の所得が一定の額を超える児童。

身障・精薄相談員に六氏

身体障害者相談員及び精神障害者相談員の任期満了に伴い、昭和六十一年十二月一日付で次の方が、東京都知事より、さらに二か年間の業務委託を受けました。

また、身体障害者相談員の鎌田登氏、精神障害者相談員の岡田幸氏が今回新たに委託されました。

身体障害者相談員は、身体障害者の地域活動の推進、更生援助に関する相談・指導などに、精神障害者相談員は精神障害者の家庭における養育、生活などに

〔申請書の提出先〕
①更新申請書②六十一年分源泉徴収票（一月末までに提出）または確定申告書③二月末までに提出④母親の勤務または内職証明書⑤その他必要な書類

〔申請書の提出先〕
①更新申請書②六十一年分源泉徴収票（一月末までに提出）または確定申告書③二月末までに提出④母親の勤務または内職証明書⑤その他必要な書類



愛の献血にご協力ください

今月の市内献血場所は、次の二か所です。

▽二十一日（土）狛江駅南口
▽二十六日（木）市役所
時間はいずれも午前十時から午後三時（昼食時間を除く。）までです。

ご協力をお願いします。詳細は厚生課へ。

ナースバンクに登録を

東京都では、家庭に在る保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦の有資格者で、再就職を希望している方のために、ナースバンク事業を実施しています。登録していただいた方には、就業相談、就業あっせんを行います。〔登録方法〕来所または、はがき「ナースバンク登録希望」と住所、氏名、年齢、所有資格、電話番号を記入して、左記へ郵送してください。

（ナースバンク窓口）〒一五〇 渋谷区神宮前五八二二 日本看護協会東京支部ナースバンク 電話四〇〇一三三九五

詳細は都衛生局医務部看護科（二二二五一一・内線二八一四四二）へ。

自立をめざす身障者対象に職業訓練生募集

東京身体障害者職業訓練校では、職業自立をめざす身体障害者の方を対象に、職業訓練生を次のとおり募集します。

〔訓練科目〕▽ビジネス文書（ワープロ）▽経理事務▽電子機器▽機械製図▽写真植字▽ミシン縫製▽塗装など十七科目

〔訓練期間〕六十一年四月から一年（義肢装具科のみ二年）

〔募集期間〕第一回は六十一年二月八日まで、第二回は、三月十一日まで

なお、授業料は無料、手当が支給されます。また、寮の設備もあります。

詳細は訓練校（小平市小川西町二一三四一、電話〇四三二一四一一四二）へ。

狛江市の公害概要



市役所前での交通騒音・振動測定

59年度版

騒音苦情は増加の傾向

市では、無公害都市宣言のもとに、公害行政を進めてきています。このたび、五十九年度に行われた各調査結果等を中心に「狛江市の公害概要・五十九年度版」をまとめましたので、内容の一部を紹介します。

〔公害苦情〕

五十九年度中に四十件の苦情が市に寄せられました。年度別受付件数の推移を見ますと、五十四年度の三十件を境に、やや横ばい状態でしたが、五十九年度になると四十件と増加の傾向を示しています。

発生源別割合では、一般苦情が二十三件（五七・五％）次いで工場が九件（二二・五％）となっています。

また、現象別割合では、騒音が二十六件（五九・一％）で過半数を占め、次いで悪臭七件（一五・九％）となっています。

中でも、カラオケ騒音の苦情が、騒音全体の約二七・〇％もありました。カラオケを設置してある店の方も、利用者も、近隣に迷惑をかけないように十分注意しましょう。

〔認可業務〕
工場は、生活環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。その工場を設置・変更するときは、東京都公害防止条例により、あらかじめ市長の認可を受けなければなりません。

昭和六十三年三月三十一日現在市内では二百三工場が認可を受けて営業しています。

市では、工場設置届や変更届、現況届に基づき公害の未然防止に努めています。

〔大気汚染常時測定結果〕
市庁舎の屋上に大気汚染測定室を設け、常時、大気中の有害物質の測定、監視を行っています。

五十九年度の測定では、一酸化炭素、二酸化硫黄、二酸化窒素、は市民広場、道路・交通等の分科会、九日（月）には世話人会、十一日（水）には事業費等の分科会が開かれました。

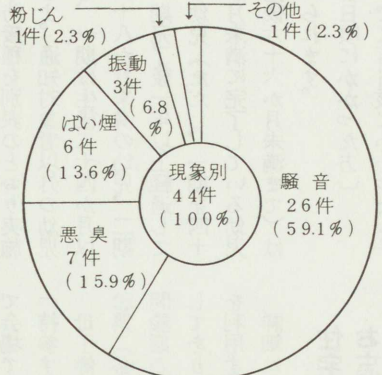
さらに十二月中に次の分科会が開かれます。会場はいずれも市役所内の会議室です。

●十七日（火）午後七時から、商業・消費者分科会

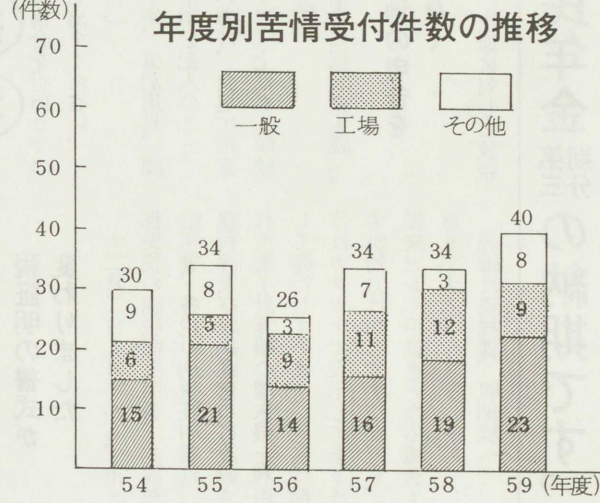
●二十一日（土）午後七時から、地区計画分科会

●二十二日（日）午後一時から、公共施設等分科会
全体会や分科会に市民の積極的な参加をお願いします。詳細は開発課へ。

公害苦情受付現象別割合



年度別苦情受付件数の推移



素のすべてが環境基準を下まわっています。ここ数年の測定結果をみると、全体的には、横ばい状態です。

〔河川水質調査結果〕
河川の汚濁状況を把握するため、多摩川については毎月二か所、野川については、隔月一か所、定期的に採水を行い、水質分析を行っています。分析項目は、水の汚れを表わす代表的指標BOD（生物化学的酸素要求量）、PH（水素イオン濃度）、DO（溶存酸素）、SS（浮遊物質）など多摩川は七項目、野川は五項目について実施しています。

分析結果によると両河川ともBOD、PH、DO、SSなどここ数年増減がなくほぼ横ばい傾向を示しています。

〔自動車交通量調査〕
自動車の交通量などの実態を把握するため、市内四か所の主要道路で七十二時間連続測定を行い交通量、自動車騒音、道路交通振動について調査を実施しています。

いずれの項目も要請基準を下まわっていました。

本書については、市立図書館で閲覧や貸し出しを行っています。詳細および公害に関する相談は総務防災課へ。

改正国籍法

届出による国籍取得について

昭和六十一年一月一日から改正国籍法が施行されて一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができるようになりました。

この届出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつかありますが、改正国籍法施行前に

する条件及び届出に必要な主な添付書類は、次のとおりです。

条 件	添 付 書 類
1. 昭和40年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれたこと	(1) 出生届の記載事項証明書、出生証明書など
2. 日本国民であったことがないこと。	(2) 日本の国籍を取得しようとする人の出生時から現在までの母の戸（除）籍簿本（母が死亡しているときは、その死亡時までのもの）
3. 出生の時に母が日本国民であったこと	(3) 外国の方式により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されていない場合は、婚姻を証する書面
4. 母が現に（または死亡の時に）日本国民であること	

国籍取得の届出をするには、

住所を管轄する法務局・地方

法務局、またはその支局にこれらの書面を届書とともに提出して

ますが、日本の国籍を取得しようとする人が十五歳以上のときは本人が、十五歳未満のときは親権者、後見人などの法定代理人が自ら法務局に出頭して

なければなりません。

なお、届出をする際は、次のことにも注意してください。

① 国籍取得の届出によって日本

の国籍を取得したときは、それによって現在有している外国の国籍をその国の法律により当然に失う場合があります（例えば韓国など）

② 法務局で届出が受け付けられた後は、届出を取り下げることはできません。

③ 届出によって日本の国籍を取得したときは、法律で定める日本人である父または母などの氏を称し、その戸籍に入るようになります。

④ 届出によって日本の国籍を取得したときは、戸籍を作るため戸籍の届出を市区町村長にしなければなりません。

⑤ 届出によって日本の国籍を取得したことに伴い重国籍となつた人は、法律の定める期限までにいずれかの国籍を選択しなければなりません。

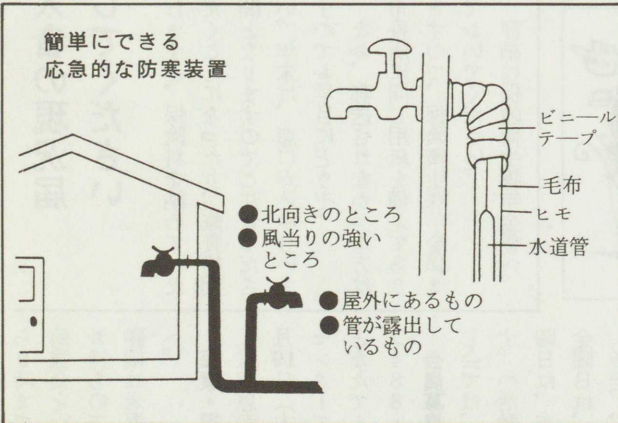
詳細は、東京法務局八王子支局戸籍課（電話〇四二六二二一九二五）へ。

水道管に防寒を

冬になるとご家庭の水道管の水が凍って水がでなくなったり破裂する事故が起きます。

家庭でも簡単にできる応急的な防寒の仕方は、図のように水道管に毛布を二重に巻き、その上から十センチ間隔にビニールテープで凍らないように、ビニールテープで表面をすき間なく下から三分の一程度重ねて巻きます。なお、完全な防寒装置は、もよりの指定水道工事店（依頼（有料）してください。

詳細は水道課へ。



簡単にできる 応急的な防寒装置

年末の交通事故をなくそう



師走は、一年間のしめくくりとして経済活動が一段と活発化

し、トライバーも歩行者も気分的に何かとあわただしくなり、また忘年会などで酒を飲む機会も多くなることから、飲酒運転や速度超過による大事故、歩行者や自転車利用者の信号無視とび出し、誤まって路上に寝こむなど、飲酒が原因した重大事故の多発が懸念されます。年末に事故に遭うと当事者はもとより、家族や回りの人みんなが新年を暗い気持ちで迎えなければならぬことになります。

シートベルトで安全運転

毎月10日20日は着用指導強化デーです



(二点式の場合は、シートに深く腰かけて
ベルトが腰をまくようにしましょう。)

任意加入者の現況届を提出してください

現在、国民年金に任意加入している方には、社会保険庁から「国民年金任意加入者現況届」がすてにおくられています。この現況届を提出しますと、来年四月から国民年金法が改正され今まで納めていた保険料が来年四月から支払わずに済むことになります。

れますと、保険料を納めていただくことになったり、無資格期間となりますのでご注意ください。年末は、窓口が込み合いますのでお早目にどうぞ。

なお、郵送されなかった方は市役所に同じ用紙を備えてありますので、保険衛生課年金係までおいでください。

しかし、この届書の提出を忘

ら9時まで福祉会館(予定)で勉強会を行っています。関心をお持ちの方、ご連絡ください。詳細は米沢(480)4270)へ。

医療・福祉・生活相談会 狎
江難病患者と家族の会では、12
月19日(木)午前10時から市民
センターで相談会を行います。
どなたでもどうぞ。詳細は原
(488)6265)へ。

会員募集 長唄三味線、みす
じ会では、会員を募集していま
す。「活動日」月曜日または木

曜日は、市民センター（予定）
金曜日は、野川地域センター

（予定）、時間はいずれも、午後2時から5時、同好の方、お気軽にご入会ください。詳細は三輪（480-1084）へ。

会員募集 狛江デッサン会では、会員を募集しています。

〔活動日〕日曜日午後6時から
9時まで（月3回）市民センタ

Ⅰ（予定）で主に裸婦像を描いています。秋と春には、旅行もあります。詳細は牧（489）1968）へ。

みの会では、毎週水曜日午前10時から正午まで市民センター（予定）で、初心者を対象に手編みの基礎を勉強し、編物を楽しんでいきます。詳細は小野（480-3429）へ。

会員募集 少年硬式野球の柏
 江ボーイズクラブでは、毎週日
 曜日に活動をしています。小学
 六年生と中学一年生の新人を募
 集中です。詳細は貫（480）
 1344）へ。

子宮けい部ガン検診

市では、今年度第二回目の

「子宮けい部ガン検診」を粕江市医師会の協力を得て次の要領で行います。この機会にぜひ受診してください。

「申込方法」往復はがきに「子宮けい部ガン検診」と書いて、住所、氏名などを左記の要領で記入のうえ十二月三十一日（消印

〔対象者〕市内在住三十歳以上

本町一―一五)へ申し込んで
ください。

〔費用〕千円。ただし、老人保健法第二十五条一項の規定による医療を受けることができる方及び市民税非課税世帯の方は無料です。

〔定員〕九百名

〔検診期間・受診人員〕一週間の単位で三回行います。一週間の

注) 返信はかきの裏には何も書かないでください

(返信)	往復はがき	(往信)
☐ 返信	☐ ☐ ☐ 狛 狛江市 江 江市 花 江市 子 江市	○子宮けい部 ガン 検 診 ○住 所 ○氏 名 ○生 年 月 日 ○電 話 番 号 ○第1希望週 ○第2希望週 ○第3希望週

今
月
の
予
防
接
種

は二月一日から八日まで、第二週は二月十日から十五日まで、第三週は二月十七日から二十一日まで。

〔医療機関名〕沖医院 白井産婦人科、神保医院、保坂産婦人科クリニック、松岡医院。

詳細は保険衛生課へ。

〔医療機関名〕沖医院、白井産婦人科、神保医院、保坂産婦人科クリニックス、松岡医院。

したり、土地の使用状況を変更した方は、六十一年一月三十一日までに「固定資産税の住宅用地申告書」を課税課まで提出し

詳細は課税課へ。

税証明の書式が
変わりました

十二月二日(月)から、市・

今月は固定資産税・都市計画税^{第三、}
 国民健康保険税^{第八、}
 国民年金^{第三、}の納期です。

住宅用地の申告を
お忘れなく

農地以外の土地に対して課税
あります。

詳細は課税課、
収納課へ。

農地以外の土地に対して課税

詳細は課税課、
収納課へ。